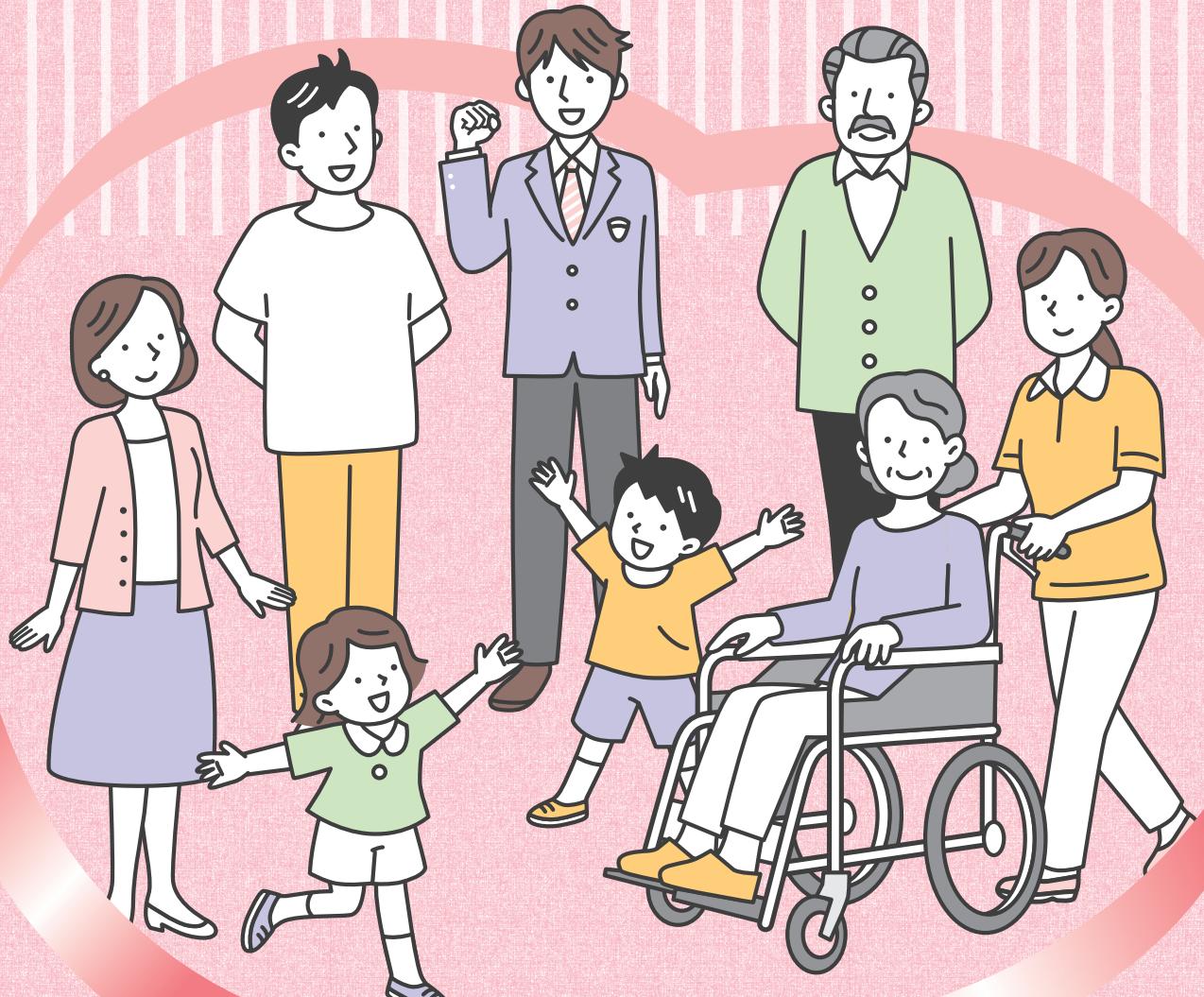


あなたも、 ボランティア活動 してみませんか？

ボランティア・市民活動の手引き

みんなで楽しく！
自分探し

してみませんか？



あなたも、ボランティア 活動してみませんか？

ボランティア を考える

“ボランティア”ときいて、どんなイメージをもちますか？
「人のために何かすることだと思う」「関心はあるけれど、私でもできるのかな」…
様々な想いがあるのではないかでしょうか。
まずは、ボランティアの基礎を押さえましょう。

Q.1 ボランティアとは？

自分で選んだ地域や人々のために、自主的に無償で活動する人のことを言います。

ボランティア活動の基本

自主性・自発性

誰かに強制されたり、義務で行うのではなく、
自分から進んで行います。

無償性・無給性

活動に対する対価を求めません。
※一部有償の活動もあります。



社会性・連帯性

他人や地域社会のために
行います。

先駆性・創造性

枠にとらわれず、
よりよい活動を生み出していくます。

市民活動は、社会の課題を解決するため、人々が、新たな手法などを開発・提案したり、新しい生き方を創造するなど、「公益的な目的を達成するための活動」を言います。※公益的…他人や地域社会のために行うこと

有償ボランティアとは…？

上記のように、「無償性・無給性」が原則ですが、団体や活動内容によっては交通費や食事代、謝礼などの報酬が支給されることがあります。無償ボランティアと有償ボランティアでは、活動内容が少し異なることもあります。ボランティアを行う際には、事前に調べてから参加することも大切です。

Q.2 ボランティアは誰でも参加できるの？

ボランティアは、年齢や性別を問わず、誰でも取り組むことができます。
自分の生活の中からできることを見つけて、活動をはじめてみませんか？
ボランティアを始めたい！と思った方は、ぜひお近くのボランティアセンターで相談してみましょう！
▶あなたのまちのボランティアセンターはP14へ

ボランティアのマナー

- きちんとあいさつをしよう
- 無理なく続けよう
- 約束と秘密は守ろう
- 相手の立場になって考えよう
- 家族や周囲の理解を得て活動しよう
- 安全に注意して活動しよう ▶ボランティア活動保険に加入しましょう！

NPO を知ろう

NPO（法人）という言葉を耳にしたことはないでしょうか？
NPO（法人）も地域・社会を住み良くする、重要な団体です。



Q.1 NPOとは？

NPO（Nonprofit Organization）はボランティア団体や市民活動団体などの「民間非営利組織」を指します。この組織は、利益を得ても配分せず、次の活動資金としていくことができます。1998年に「特定非営利活動促進法（NPO法）」が誕生し、一定の手続きによって、法人格を取得できるようになりました。その団体をNPO法人と呼びます。

Q.2 NPO法人はどんな活動をするの？

上記の法律で、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」や「まちづくりの推進を図る活動」など20の分野が決められています。

Q.3 NPO法人のメリットは？

法人になると、団体名で資産や銀行口座を持つことができ、個人と団体で明確に資産を分けることができます。またNPO法人は、所轄庁の認証を受けた団体なので、国や企業、財団が募集する助成金の多くに応募できるようになり、活動資金を得る機会が広がります。その半面、法律に沿った意思決定や経理などの運営が必要になり、公開・説明の責務が伴います。

岐阜県ボランティア・市民活動支援センターの他、「ぎふNPO・生涯学習プラザ」でもNPOに関する情報提供等を行っています。

ぎふNPO・生涯学習プラザ

【住所】〒500-8384 岐阜市薮田南5-14-53 OKBふれあい会館第1棟2階
【TEL】058-372-8501 【E-mail】gifu-npo-plaza@gifu.email.ne.jp



ボラマメ 知識

●ボランティアは何語？

ボランティアは英語で、「Volunteer」と書きます。ボランティア以外には、志願兵といった意味もあります。その語源はラテン語の「voluntas」で自由意志を意味します。

●岐阜県でのボランティア活動者

私たちが暮らす岐阜県では、およそ8万6千人がボランティア活動に参加しています。（令和6年4月現在）

適性チェックしてみませんか？

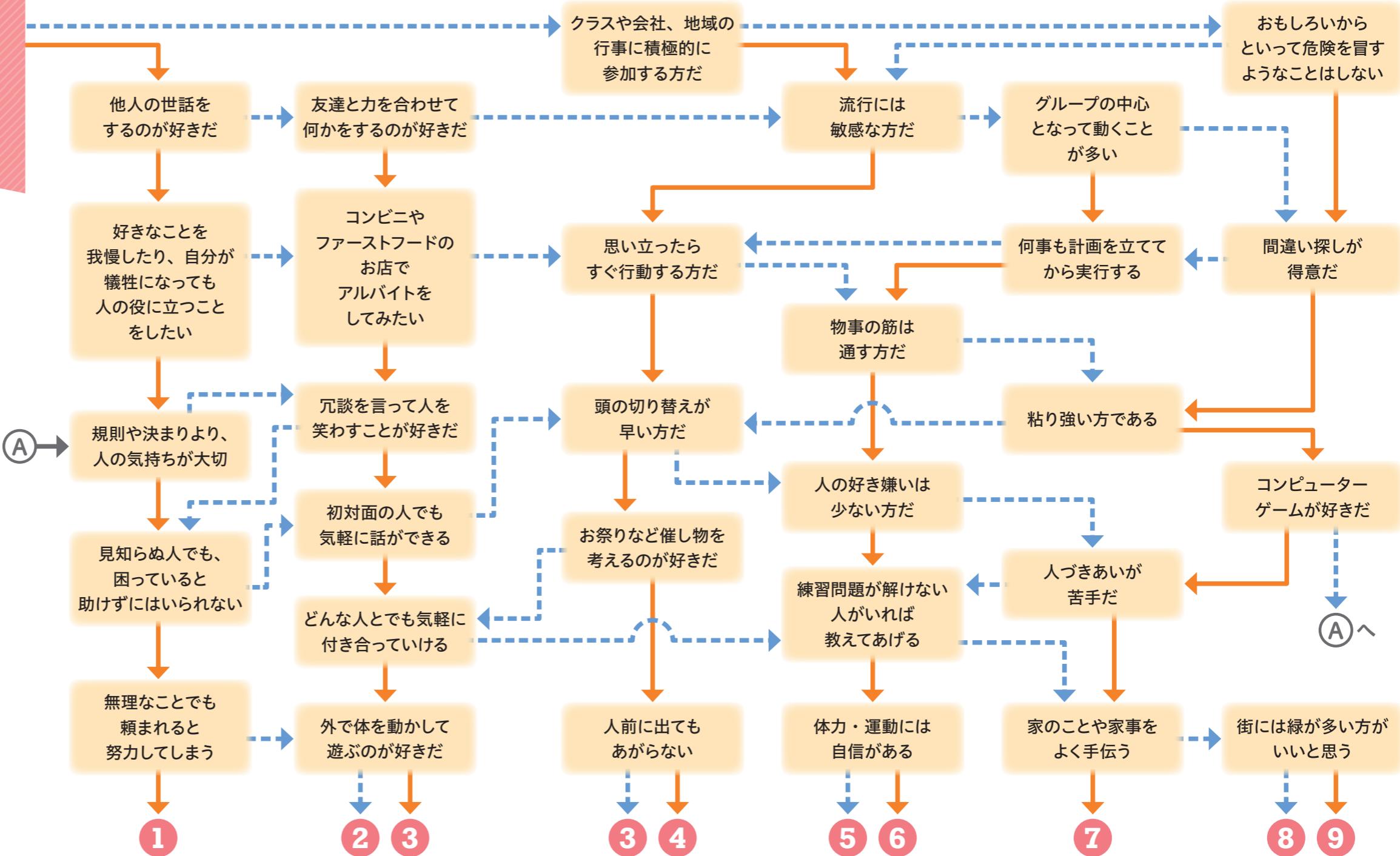
START!

人が喜んでいると
自分もうれしくなる

YES →
NO →

そう思うときは  (YES) を、
そう思わないときは  (NO) をたどりてみてください。

あまり深く考えずに思つたとおりにたどつてみましょう。
さあ、あなたは何タイプ？



1 サポートしタイプ

やさしい心の持ち主で、困った人などを見ると一生懸命寄り添おうとするあなたに向いています。

- 掃除やゴミ出しなどの生活支援等

3 一緒に外で 活動しタイプ

豊かな生活をおくる手伝いを戸外でともに
楽しみながらと思っているあなたに向いて
います。

5 いろんなこと 共有しタイプ

体力には自信がないけれど、人に役立つことを教えてたりするのが好きなあなたに向いています。

7 縁の下の 力持ちタイプ

あまり目立たないが、裏方となって細かな作業や、根気のいる作業をするのが得意なあなたに向いています。
点字本作り、おもちゃ修理等

環境に配慮しタイプ

や草木が好きで、人の世話をするより物などの世話をすることが得意なあなたに向いています。
公園などの清掃、植木の手入れ等

2 よろこび分かち合い タイプ(生活文化派)

困っている人の生活を豊かにするとともに
人と接することに喜びを感じるあなたに向
いています。

4 喜んでもらいタイプ

度胸があり、人を楽しませたり、楽しめる
ことを企画することが得意なあなたに向い
ています。

6 得意なことを活かしタイプ

体を動かすことや、スポーツなどを教えたり、指導することが得意なあなたに向いています。

8 自分のペースで 頑張りタイプ

人と接することがあまり得意でないが、家の中のことや身の回りのことをするのが好きなあなたに向いています。



＼さあ、はじめてみよう！／

今から気軽にできるプチボランティア

ボランティアに興味はあるけれど「何をしたらいいかわからない」「大変そう」「時間がない」など、悩んでいる方もいらっしゃるでしょう。

そんな方に、気軽にできるプチボランティア活動をご紹介します。

その1 収集ボランティア

何気なく捨ててしまっている使用済み切手等を収集することで地域福祉から国際協力まで幅広い活動ができます。

何の為に役立てるのか、集めた物の回収先はどこがあるのかなど、

目標や方法をきちんと調べて集める必要がありますので、まずは最新の情報を調べてから収集をはじめましょう。

使用済み切手

日本をはじめ世界の切手収集家が使用済み切手を購入します。活動方法は、切手収集している団体に切手を送るもの、地元の業者で換金をし、地域のボランティア活動をはじめ様々な活動に役立てるもの等が考えられます。収集団体・業者によって取扱方法（分類・整理の仕方）が異なるため、事前に確認をしましょう。

岐阜県社会福祉協議会でも集めています。お気軽にお問い合わせください。

ペットボトルキャップ

使用済みのペットボトルからキャップを回収し、リサイクル業者に売却して得た収益を社会貢献活動に役立てる取り組みです。そのキャップの売却益が主にワクチンの購入費や福祉活動の資金に充てられます。保管方法や回収方法は、団体・業者によって異なるため、事前に確認しましょう。この活動はリサイクルの促進や資源の有効活用にもつながります。



ベルマーク

協賛会社が商品に付いているベルマークを運動参加のPTAが集め、整理、計算してベルマーク財団に送ると1点が1円に換算されて学校のベルマーク預金になります。その預金で自分たちの学校に必要な教材備品を協力会社から購入します。すると購入金額の10%がベルマーク財団に寄付されます。その資金は財団にためられてさまざまな教育援助活動に使われます。

その2 献血などへの協力



献血活動や死亡後の臓器提供もボランティア活動のひとつです。

お近くの献血ルームや、臓器提供意思表示カードなどが配布されています。

登録、提供はそれぞれ条件がありますので、関心のある方は各関係機関へ確認ください。

●岐阜県赤十字血液センター

●社団法人 日本臓器移植ネットワーク

●財団法人 岐阜県ジン・アイバンク協会

ボランティア情報は随時更新されます。

ボランティアを始める前に、しっかりと情報を調べてから行いましょう！

確認してみよう！ ボランティアチェック✓



ボランティア活動をする際に、あなたは以下の〇〇ボランティアに当てはまっていませんか？相手に迷惑をかけず、無理なくボランティア活動を続けるために気を付けておくべきことをチェックしましょう。

check

1

ボランティア活動は熱いハートで体当たり

しかし、自分の思い込みがはげしく相手のしてほしい事より自分のしたい事を強要する。

▶おしつけボランティア

ポイント

自分で選んだ地域や人々の“ために”活動することがボランティアです。「相手が何を必要としているのか」を常に考えましょう。

check

3

私はボランティアグループのリーダーです

しかし、独りよがりの活動になってしまっている。

▶お山の大将ボランティア

ポイント

独りよがりな活動は、ときにチームの士気を下げ、メンバーの意見を反映できない活動になってしまいます。「自分だけでなくみんなの力で動いている」ことを忘れずに活動しましょう。

check

5

ほかならぬあなたのためにやっています

しかし、対象者を独占し、活動の応援する声に耳を傾けない。

▶独占ボランティア

ポイント

対象者にとっても、様々な人の支援を受けることで、さらに良い結果を得られる場合が多くあります。一度周りを見渡し、他の意見なども参考にすることで、新しい気付きなども生まれます。

check

2

ボランティア活動は自分のためにするもの

しかし、自分の都合で時間に遅れたり約束を守らなかったり迷惑をかけがち。

▶わがままボランティア

ポイント

活動には他のボランティアの方々などとチームを組み、協力して行うことがあります。自分の行動が全体にどのような影響を与えるか、相手の立場になって考えましょう。

check

4

ボランティアはコミュニケーションが大切だ

しかし、行く先々で他人のプライバシーに関する話をしゃべりたがる。

▶おしゃべりボランティア

ポイント

プライバシーを守ることは、相手からの信頼を守る行動です。また、活動によっては、「知り得た情報は秘密厳守」になります。活動中は、特にルールを守ることを意識しましょう。

check

6

友人に誘われてボランティアをしています

しかし、活動の目的がわからないため、やりがいにつながらない。

▶なんとなくボランティア

ポイント

活動の目的を理解し、自分に合った意義を見つけられると、自然とやりがいを感じられるようになります。友人や周りに目的や目標は何かと聞いてみたり、どんなに小さな目標でも立てることで、やりがいにつながります。

災害発生後、ボランティアとしてチカラになりたい！そんな時はどうしたら良いの？

日本は、世界有数の災害大国と言われるほど、自然災害が多い国です。毎年、日本のどこかで大きな災害が発生していることは皆さんもご存じでしょう。その被災により多くの人が不自由な生活を余儀なくされています。

そのような状況に陥ってしまった場合、被災された方に1日でも早く“被災前の生活”を取り戻してほしいと、地元だけでなく、全国各地から災害ボランティア（以下、ボランティア）が支援のためにと被災地にかけつけます。昨年、令和6年1月1日に発生した「能登半島地震」と、同年9月に発生した記録的大雨に対し、令和7年2月末現在で石川県に169,226名のボランティアがかけつけ、今もなお全国各地から多くのボランティアが支援活動を続けています。復興にはかなりの時間がかかると見込まれ、今後も息の長い継続的な支援が必要となります。

過去には
岐阜県でも…

県外から多くのボランティアが被災地にかけつけ支援をしてくださいました

平成30年7月豪雨による被害

ボランティア数：延べ7,000名

全国各地で、豪雨災害が発生し、岐阜県内でも【関市・郡上市・下呂市】にて大きな被害がありました。関市・下呂市では『災害ボランティアセンター』を設置し、ボランティアによる支援活動の調整を行いました。郡上市では、市外へのボランティア募集はせず、地元のボランティアによる支援活動を行いました。

当時の被害状況

○住家被害

- ・全壊……………3件
- ・半壊……………4件
- ・一部破損……………112件
- ・床上浸水……………410件
- ・床下浸水……………781件



関市災害ボランティアセンター



ボランティアによる泥出し作業

令和2年7月豪雨による被害

ボランティア数：延べ1,400名

【高山市・下呂市・八百津町・白川町】にて被害がありました。高山市では『災害ボランティアセンター』を設置し、ボランティアによる支援活動の調整を行いました。

下呂市・八百津町・白川町においても、地元ボランティアによる支援活動を行いました。



ボランティアによる泥出し作業

岐阜県内で発生した平成30年7月豪雨被害・令和2年7月豪雨被害とともに水害であったため、泥水に浸かり使えなくなった家具などの片付けや移動（家具の搬送）、泥出しといった支援活動がほとんどでした。

その他にも、土砂や立木の撤去や水を含んだ畳上げなど、被災者だけでは思うように作業が進まない中、多くのボランティアに活動していただいたことで、より早い復旧へつながりました。

災害（水害や地震災害）では、支援活動が異なりますが、専門的な知識がなくてもできる支援活動が基本となります。

災害ボランティアとして活動しよう！

○災害ボランティアとして活動を始める前に

- ①まずは現地の被災状況やボランティア募集などの情報収集をしっかりと行い、自分にできる支援を見つけましょう。
- ②必要に応じてボランティア保険に加入しましょう。
(加入状況を確認してください)
※未加入の場合は、P13と裏表紙をご参考にしてください。
- ③災害ボランティアセンターにボランティア登録をしよう。
※事前登録が必要な場合があります。被災地の災害ボランティアセンターについてホームページ等で確認できます。

災害ボランティアの心得

- ①活動時の服装や必需品、食料など自己完結できるように、十分な準備を心掛けましょう。
- ②支援者として被災された方に思いやりを持って活動しましょう。
- ③自分の健康と安全を最優先に考え、無理せず活動しましょう。
- ④活動する際には、自分勝手な行動はしないように心掛けましょう。

災害ボランティアセンターとは？

被災者（家族）だけでは片づけ等がままならない人からの依頼に対して…
支援をボランティア（個人や団体）との《活動調整》によって、緊急的・
応急的な対応を行う組織です。

【ボランティアに対して】

- ボランティア受付（登録）
- ボランティア活動調整
- 備品の貸出
- ボランティア保険対応 等

【その他】

- 被災者の相談窓口
- 外部の関係団体等との調整
- 被災地に関する情報発信 等



珠洲市災害ボランティアセンターの様子

災害ボランティアセンターで対応する主な活動



家の中の片づけ

市町村社協
災害ボランティアセンター

避難所運営の手伝い



（仮設住宅などへの）引っ越しの手伝い

清掃

家具の移動



泥出し



泥・ゴミの収集・運搬

次のページでは、実際に災害ボランティアとして活躍されているボランティアの皆さんにお話を聞いています。
活動時の確認事項等については、P10下段に記載している岐阜県社会福祉協議会のホームページからご覧ください。

地域で活躍されているボランティアさんに聞きました!



南波 行伸さん

所属団体

瑞浪災害救援ボランティア（瑞浪市）

【設立】2012年 【団体登録者数】39名

東日本大震災が発生した際、新聞やテレビでの報道だけでなく、実際に自分の目で現地を見たいという思いから、2011年6月22日と8月19日に瑞浪市災害支援ボランティア隊に参加しました。ボランティアマナーや防災知識など、何も知らない状態で参加したため、事前に勉強してからボランティアに参加するべきだったと痛感しました。その後、ボランティアマナーや防災知識の習得を学ぶため様々な講習会に参加し、防災士・ボランティアコーディネーターの資格を取得し、2012年に瑞浪市災害支援ボランティア隊に参加した仲間と共に、「瑞浪災害救援ボランティア」を立ち上げました。

これまでに、茨城県常総市、瑞浪市釜戸町、関市、長野市で災害支援活動を行い、最近では石川県志賀町などでも活動を行いました。普段は、高齢者のサロンや自治会、防災訓練や小・中学生対象の講座などで、これまでの活動内容や、最近では能登半島地震の被災状況についてお話ししています。参加してくださる皆さんが非常に関心を持ち、

私たちの想いを皆さんへ

災害ボランティアでは、年齢や職種関係なく1つのチームで活動します。対等な立場で協力して活動するからこそ、新たな視点や気付きが得られ、ボランティアを始めて視野が広がったと感じています。ここがボランティアの大きな魅力であるとも思っています。ぜひ、何事にもチャレンジ精神を持って挑戦していただき、その中にボランティア活動も選択肢の1つとして考えていただけたらと思います。チャンスがあれば災害ボランティアに参加したいと思っている方はたくさんいます。皆さんにとってもとても良い経験になります。ぜひ、一步踏み出してみてください。

最後に、ボランティア活動を始めてこの10年、振り返ればとても充実した日々でした。活動を続けられたのも周りの助けがあったからです。まだまだできるうちは頑張って活動したいと思っています。

岐阜県社会福祉協議会のホームページでは、以下の内容を掲載しています。
ぜひご覧ください。

- 災害ボランティア入門手引書「災害ボランティアをはじめよう!!」
- 水害発生時の災害ボランティア活動の手引き
- 災害ボランティア活動心得

▶ https://www.winc.or.jp/service/volunteer/disaster_volunteer/



岐阜県内では、多くの方が災害ボランティア活動に取り組まれています。

今回は、実際に活動されている方々に、これまでの思いや経験などについてインタビューを行いました。



伊藤 三枝子さん

所属団体

清流の国ぎふ女性防災士会（大垣市）

【設立】2017年 【団体登録者数】20名



facebook

2011年に東日本大震災が発生した際、京都市の学童保育で障がいのある児童の介助員をしていました。当時の報道で、防波堤を超える黒い水、流されている車などの様子を見て、日本が壊れたと感じるとともに、自分が関わっている障がい児のために何かできることはできないかと思ったことが、東日本大震災の災害ボランティアに参加するきっかけとなりました。

その後、京都市から大垣市に引っ越しした頃に、防災士養成の講座が開催されることを知りました。そこで、東日本大震災の際、もっと誰かの役に立ちたいという想いもあったため、防災士の資格を取得しました。しかし、防災士として活動を始めた当初、女性は炊き出しの手伝いなど、性別で活動が制限されることがあります。自分がやりたいことをやりたいという思いから、清流の国ぎふ女性防災士会を立ち上げました。

個人としては、東日本大震災時に宮城県石巻市や陸前高田市、気仙沼市などでボランティア活動を行いました。今回の能登半島地震では、穴水町と能登町での災害ボランティア活動にできるだけ参加するようにしています。一方、清流の国ぎふ女性防災士会としては、県内で行われるイベント等に参加し、防災について「学ぶ・体験する」場を提

私たちの想いを皆さんへ

今後災害ボランティアに参加される方は、そこで長年住んできた方々の生活をイメージし、被災者に寄り添うことを大切にしていただきたいです。また、災害ボランティアに限らずボランティア活動は様々なものがあります。ボランティアに参加できる環境に感謝することも忘れないでください。ボランティア活動は一人ではできないことがあります。ぜひ、周りの方々への感謝の気持ちを大切にしてください。

ちょっと豆知識 防災士とは…?

日本防災士機構による民間の資格であり、災害からの被害を最小限にとどめる、地域防災力の担い手です。災害時の避難所の運営や被災地支援ボランティア活動などに取り組みます。

1. 自助

自分の命は自分で守る

2. 共助

地域・職場で助け合い、
被害拡大を防ぐ

3. 協働

市民、企業、自治体、防災機関等
が協力して活動する

を基本理念とし、社会のさまざまな場で防災力を高めることが期待されています。
そのため、十分な意識と一定の知識や技能を取得することが必要です。

2025年1月末時点では、全国に310,176名の防災士があり、岐阜県内には9,971名の方が登録されています。また、ジュニア防災士養成講座なども開催されており、岐阜県内には小・中学生が防災士の資格を取得し、活動されている方もいます。

能登半島地震でボランティア活動された学生に聞きました!



岐阜県在住 大学生 Nさん（インタビュー時：大学1年生）

普段からさまざまなボランティア活動に積極的に参加。今回、令和6年10月26・27日に珠洲市への災害ボランティアバスに参加し、初めての災害ボランティアを経験しました。※本人の希望により、匿名とさせていただきます。

今回の災害ボランティアバスに参加しようと思ったきっかけを教えてください。

私が能登半島地震の被害をニュースで知った当時、高校3年生でちょうど受験期でした。正直、大変だと他人事のように思っていましたが、友人たちとの会話の中で地震の話題になり、現地の被害状況や被災地について考える中で、何か自分にできることはないかと考え始めました。大学に進学し、ボランティアサークル活動を通して岐阜県社会福祉協議会が主催する災害ボランティアバスの参加募集を知り、初めてのことでの不安や緊張はありました。母と参加を決めました。

参加を決めてから当日まで不安に感じたことなどありましたか？

自分が被災地のために力になれるか、不安を感じていました。そして、どのような活動をするか現地まで行かないかわからなかったので、バスに乗って出発してからも不安でした。しかし、参加者の中には、何回も災害ボランティアに参加されている方が多くいらっしゃり、現地へ行くまでの間に様々な話を聞けたため、気持ちが少しずつ落ち着いていきました。

また、最初は何を持って行けばいいか全く分からず不安でした。インターネットで情報を集めたり、県社協から事前準備として持ち物リストなどいただけたことはとても助かりました。しかし、安全靴^{※1}や踏み抜き防止インソール^{※2}など初めて聞くものもあり、どこで買えるのかな…と母とホームセンターなど様々な場所を巡って準備しました。

準備する中で、ヘルメットなどの自分の安全を守る備えも大切ですが、個人的には食料等の備えが大切だと感じました。物資の不足が考えられる被災地では、自分たちボランティアが購

入してしまうと、本当に必要としている方々に届かない可能性を考え、念には念の対策をしました。

実際に現地で活動してみて、印象に残ったことや何か感じたことはありましたか？

報道ではなく、自分の目で初めて災害現場を見たため、バスで移動するにつれ変わっていく景色がとても衝撃的でした。道路がガタガタで乗っているバスが大きく揺れ、屋根にブルーシートがかぶせられている家や倒壊した建物が増えしていく光景は、「同じ日本とは思えない」と感じました。

活動中は、「少しでも早く復旧してほしい」という気持ちで泥をかき出すことに集中し、精一杯活動を行いました。

私は1日だけのボランティア活動で被災地にいた時間は短かったです。地元の方は発災からこれまで、毎日この状況なので大変だと思ったのと同時に、ボランティア活動や被災地支援がとても大事だと感じました。これからも、被災地のために自分ができる支援を続けていきたいと考えています。

災害ボランティアを終えてから家族で話されたことなどありましたか？

自宅に戻ってから、災害に遭った際の避難場所や連絡の取り方について話し合いました。災害ボランティアの参加をきっかけに家族と有事の備えを共有できたことに加え、防災の意識が持てました。私も母も災害ボランティアの経験から、被災地にたくさんの支援が届けられていることを学びました。困った人がいれば、お互いに助け合えるように今後も自分のできる取り組みを続けていきたいです。

私たちの想いを皆さんへ

ボランティア活動は普段の日常生活では経験できないことをたくさん経験することができる貴重な機会であり、自分にない新たな価値観や世界に触れることができる機会になります。

そして、岐阜県内でも能登半島地震のような大きな災害が発生しないとは限りません。私自身がそうだったように、一度災害ボランティアに参加してみると、自分や家族の備えについて考えるきっかけになると思います。

大学に進学して、時間に余裕がうまれ様々なボランティア活動に参加するようになり、たくさんの体験ができました。もし次の機会があれば参加したいと考えています。ボランティア活動に参加できるチャンスがあれば参加し、自分にもできることをぜひ見つけてほしいと思います。

※1 主に作業現場等での足元の安全を確保するために設計された靴。衝撃や圧力から足を守るために特別な構造を持ち、一般的にはつま先部分に強化された素材が使用されており、重い物が落ちてきた際の怪我を防ぎます。

※2 耐貫通性に優れており、鋭利なカギやガラスが刺さっても貫通しないようにできています。靴の中敷きとして使用することで、普段履きの靴を簡易的な安全靴に変えることが可能です。

こんな活動をしました！～災害ボランティアバスの様子を少しご紹介します～



参加者全員で記念撮影を撮った様子（出発式）



災害ボランティアセンターにて活動の説明を受けている様子



家屋の庭に入った泥出し作業の様子

岐阜県社会福祉協議会

ボランティア・市民活動支援センターってどんなところ？

事業内容

①ボランティア・市民活動の参加・促進

- ホームページによる情報の提供
 - 災害情報 https://www.winc.or.jp/service/volunteer/disaster_volunteer/
 - 助成金 https://www.winc.or.jp/service/volunteer/grant_information/
- ホームページや冊子によるボランティア募集情報の提供
 - ボランティア・市民活動のひろば https://www.winc.or.jp/service/volunteer/volunteer_magazine/
- 岐阜県ボランティア・市民活動フォーラムの開催
- ボランティア等促進パンフレットの発行

②人材養成・研修の実施

- ボランティア活動推進者の養成
- 災害ボランティア活動に関する人材養成など

③ボランティア・市民活動支援

- ボランティア保険の加入受付
- ボランティア・福祉に関連するDVDの貸出
- 車いす、高齢者疑似体験セット、白杖などの器具の貸出など
 - <https://www.winc.or.jp/service/volunteer/lend/>

ご利用にあたっては、あらかじめご連絡ください。

④その他

- 「岐阜県ボランティア活動振興基金」による助成事業
- 各種民間助成団体が行うボランティア団体等に対する助成事業への協力
- その時々の動向に応じた、ボランティア活動に関する調査や研究など

ご利用のご案内

利用時間 月～金曜日／8:30～17:00 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始はお休みです

ボランティア保険について

ボランティア活動中の事故や怪我等が増えていきます。ボランティアをする場合には、ボランティア保険に加入することをお勧めします。しかし、活動内容によっては、加入できない場合もありますので、お近くの市町村社会福祉協議会へお問い合わせください。

ボランティア活動保険 ★災害ボランティアで加入される場合はこちら（天災・地震補償プラン）

日本国内における自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動が対象です。ボランティア活動中のさまざまな事故による「ケガ」や「損害賠償責任」を補償します。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事における、主催者や参加者のケガ、主催者の賠償責任（主催者責任）を補償します。

►その他の詳しい内容は、下記URLのふくしの保険からご覧ください。

<https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/front/top.php>

ボランティア活動中に、事故またはケガをした場合には、

ただちに加入手続きをした市町村社会福祉協議会へご連絡ください。



あなたのまちのボランティアセンター

岐阜県市町村社会福祉協議会 ボランティア関係問い合わせ先

市町村社協（ボランティア関係問い合わせ先）	住所等
岐阜市社会福祉協議会 岐阜市ボランティアセンター	住所 〒500-8309 岐阜市都通2丁目2番地 岐阜市民福祉活動センター内2階 TEL 058-255-5511 FAX 058-255-5512
大垣市社会福祉協議会 大垣市ボランティア市民活動支援センター	住所 〒503-0922 大垣市馬場町124 市総合福祉会館内 TEL 0584-78-8182 FAX 0584-71-7533
高山市社会福祉協議会 高山市ボランティアセンター	住所 〒506-0053 高山市昭和町2丁目224番地 TEL 0577-35-0294 FAX 0577-34-6736
多治見市社会福祉協議会 多治見市ボランティアセンター	住所 〒507-0041 多治見市太平町2-39-1 多治見市総合福祉センター内 TEL 0572-25-1134 FAX 0572-25-1132
関市社会福祉協議会 関市ボランティアセンター	住所 〒501-3802 関市若草通2丁目1番地 TEL 0575-22-0372 FAX 0575-23-6863
中津川市社会福祉協議会 中津川ボランティアセンター	住所 〒508-0045 中津川市かやの木町2番5号 TEL 0573-66-1111 FAX 0573-66-1934
美濃市社会福祉協議会 美濃市ボランティアセンター	住所 〒501-3743 美濃市95番地2 市福祉会館内 TEL 0575-35-2355 FAX 0575-35-1935
瑞浪市社会福祉協議会 瑞浪市社会福祉協議会ボランティアセンター	住所 〒509-6123 瑞浪市樽上町1丁目77番地 市民福祉センターHARTPIA内 TEL 0572-68-4148 FAX 0572-68-4173
羽島市社会福祉協議会 羽島市福祉ボランティアセンター	住所 〒501-6255 羽島市福寿町浅平3丁目25番地 羽島市福祉ふれあい会館内 TEL 058-391-0631 FAX 058-391-0632
恵那市社会福祉協議会 恵那市社協ボランティアセンター	住所 〒509-7201 恵那市大井町727番地11 恵那市福祉センター内 TEL 0573-26-5221 FAX 0573-26-5701
美濃加茂市社会福祉協議会 ボランティアセンター	住所 〒505-0031 美濃加茂市新池町3丁目4番1号 総合福祉会館内 TEL 0574-28-6111 FAX 0574-28-6110
土岐市社会福祉協議会 ボランティアセンター	住所 〒509-5202 土岐市下石町1060番地 総合福祉センター・ウエルフェア土岐内 TEL 0572-57-6661 FAX 0572-57-4611
各務原市社会福祉協議会 各務原市社会福祉協議会ボランティアセンター	住所 〒504-0912 各務原市那加桜町2-163 総合福祉会館内2階 TEL 058-383-7610 FAX 058-382-3233
可児市社会福祉協議会 可児市ボランティアセンター	住所 〒509-0207 可児市今渡682番地1 可児市福祉センター TEL 0574-62-1555 FAX 0574-62-5342
山県市社会福祉協議会 山県市ボランティア・市民活動支援センター	住所 〒501-2104 山県市東深瀬696番地1 TEL 0581-23-1211 FAX 0581-23-1235
瑞穂市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター	住所 〒501-0222 瑞穂市別府1283番地 TEL 058-327-8610 FAX 058-327-5323
飛騨市社会福祉協議会 飛騨市ボランティアセンター	住所 〒509-4221 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 古川町総合保健福祉センター(ハートピア古川)内 TEL 0577-73-3214 FAX 0577-73-0711
本巣市社会福祉協議会 本巣市ボランティアセンター	住所 〒501-0401 本巣市上保1261番地4 糸貫ぬくもりの里内 TEL 058-320-0531 FAX 058-320-0546
郡上市社会福祉協議会 郡上市ボランティアセンター	住所 〒501-4607 郡上市大和町徳永585番地 郡上市役所大和庁舎内 TEL 0575-88-9988 FAX 0575-88-3315
下呂市社会福祉協議会 下呂市ボランティア・市民活動支援センター	住所 〒509-2517 下呂市萩原町萩原875番地2 TEL 0576-52-4884 FAX 0576-52-3423
海津市社会福祉協議会 海津市市民活動ボランティアセンター	住所 〒503-0411 海津市南濃町駒野827番地1 南濃総合福祉会館「ゆとりの森」内 TEL 0584-55-2300 FAX 0584-55-1990

市町村社協（ボランティア関係問い合わせ先）	住所等
岐南町社会福祉協議会 岐南町社会福祉協議会ボランティアセンター	住所 〒501-6004 羽島郡岐南町野中8-75 岐南町総合健康福祉センターやすらぎ苑内 TEL 058-240-2100 FAX 058-240-2235
笠松町社会福祉協議会 笠松町ボランティアセンター	住所 〒501-6063 羽島郡笠松町長池408-1 笠松町福祉健康センター内 TEL 058-387-5332 FAX 058-387-5134
養老町社会福祉協議会 ボランティアセンター	住所 〒503-1314 養老郡養老町高田79番地2 老人福祉センター内 TEL 0584-34-3504 FAX 0584-34-0066
垂井町社会福祉協議会 垂井町社会福祉協議会ボランティアセンター	住所 〒503-2121 不破郡垂井町1305番地の2 垂井町福祉会館内 TEL 0584-23-3335 FAX 0584-22-2714
関ケ原町社会福祉協議会 関ケ原町ボランティアセンター	住所 〒503-1501 不破郡関ケ原町大字関ケ原2490-29 国保関ケ原診療所北棟1階 TEL 0584-43-2943 FAX 0584-43-2180
神戸町社会福祉協議会 神戸町社会福祉協議会ボランティアセンター	住所 〒503-2324 安八郡神戸町大字八条258番地の2 TEL 0584-28-0223 FAX 0584-28-1022
輪之内町社会福祉協議会 輪之内町ボランティアセンター	住所 〒503-0204 安八郡輪之内町四郷2537番地の1 保健福祉センター内 TEL 0584-69-4433 FAX 0584-69-5022
安八町社会福祉協議会 安八町ボランティアセンター	住所 〒503-0115 安八郡安八町南今ヶ瀬400 TEL 0584-47-7704 FAX 0584-64-5775
揖斐川町社会福祉協議会 揖斐川町ボランティアセンター	住所 〒501-1314 揖斐郡揖斐川町谷汲名礼265-43 谷汲文化会館内 TEL 0585-56-3700 FAX 0585-56-0078
大野町社会福祉協議会 大野町社協ボランティアセンター	住所 〒501-0592 揖斐郡大野町大字大野80番地 TEL 0585-34-2130 FAX 0585-34-2570
池田町社会福祉協議会 池田町ボランティアセンター	住所 〒503-2417 揖斐郡池田町本郷1628番地の2 TEL 0585-45-8123 FAX 0585-45-9604
北方町社会福祉協議会 ボランティア担当	住所 〒501-0431 本巣郡北方町北方1345番地の2 北方町福祉センター内 TEL 058-324-6550 FAX 058-323-3114
坂祝町社会福祉協議会 坂祝町ボランティアセンター	住所 〒505-0071 加茂郡坂祝町黒岩153番地1 サンライフさかほぎ内 TEL 0574-27-1222 FAX 0574-26-8974
富加町社会福祉協議会 富加町ボランティア・住民活動支援センター	住所 〒501-3305 加茂郡富加町滝田1381番地の1 富加町児童センター内 TEL 0574-55-0066 FAX 0574-55-0068
川辺町社会福祉協議会 川辺町社会福祉協議会ボランティアセンター	住所 〒509-0303 加茂郡川辺町石神128番地 やすらぎの家内 TEL 0574-53-2121 FAX 0574-53-6162
七宗町社会福祉協議会 七宗町社会福祉協議会ボランティアセンター	住所 〒509-0511 加茂郡七宗町神渕10327-1 TEL 0574-46-1294 FAX 0574-46-0007
八百津町社会福祉協議会 八百津町社会福祉協議会ボランティアセンター	住所 〒505-0301 加茂郡八百津町八百津3836番地3 TEL 0574-43-4462 FAX 0574-43-2199
白川町社会福祉協議会 白川町社会福祉協議会ボランティアセンター	住所 〒509-1113 加茂郡白川町三川2065番地2 TEL 0574-72-2327 FAX 0574-72-2817
東白川村社会福祉協議会 ボランティア担当	住所 〒509-1302 加茂郡東白川村神土697-1 TEL 0574-78-2059 FAX 0574-78-2059
御嵩町社会福祉協議会 御嵩町ボランティアセンター	住所 〒505-0114 可児郡御嵩町中切1437-1 TEL 0574-42-8233 FAX 0574-42-8232
白川村社会福祉協議会 ボランティア担当	住所 〒501-5692 大野郡白川村鳩谷517 白川村役場内 TEL 05769-6-1311 FAX 05769-6-1210



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和7年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	65,000円	
	外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
の賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料	350円	500円	

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆中途でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事物用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受け事業〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
保険会社

TEL:03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）

（SJ24-10057 より抜粋）

発行

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉会館内

岐阜県ボランティア・市民活動支援センター

TEL:058-274-2940 FAX:058-274-2945

<https://www.winc.or.jp>



岐阜県「社協マスコットキャラクター」
ともにん

令和7年4月